

不適切な言動に見て見ぬふりをしない環境を！

徳島県剣道連盟 会長 藤川 和 秋



令和六年十二月三十一日（火）の徳島新聞に「徳島県軟式野球連盟が不適切な言動に警告カード」と題し、指導者や保護者が行った試合中の罵声や不適切な言動に対し審判員が「すだち君警聲告カード」を交付し警告するとの内容で、マナー向

上とスポーツハラスメント対策として、令和七年一月一日から導入するとの内容でした。警告を受けた者は即時退場処分となり、また交流サイト（SNS）への誹謗、中傷などの投稿も対象に含めるとし、厳しい処分が課されます。指導者の行き過ぎた言動に対し、連盟に対策を求める投書があったことをきっかけに導入を進めていたとのことでした。要するに観戦者、指導者、監督は選手を目線に立って応援や指導を行って行くこと。そして大会等で不適切な言動が見られた場合、大会関係者は「見て見ぬふりをしない」ことが大切であるということです。剣道界も所属チームに関係なく剣道大会等においても、大会役員、審判員が不適切な言動を指摘できる環境を作って行く必要があるように思います。

少子化の中、剣道教室の剣士は徳島県剣道連盟にとっては大切な宝です。連盟全体で少年剣士を育てていくという共同意識が必

要です。その前に一番大事なのは、それぞれの剣道教室での指導者、保護者、子供達の共同意識が重要です。指導者は、高み目線で一方的にやらせるのではなく、子供達が主体性を持って剣道に取り組めるよう指導、育成していくことが、今の時代、スポーツ界で生きていける重要な要素だと思います。

DSP Oのコーチングアシスタント資格名称変更に伴う動画の中で、体罰や暴言が無くならない理由として

○悪いことだと知っていながら体罰、暴言に代わる指導方法を知らない（勉強不足）

○自身の怒りの感情をコントロールできない（スキル不足）

○教育の一環として保護者の同意があれば許されるといった誤解（認識不足）

を上げていきます。剣道連盟会員の皆さん、今一度全日本剣道連盟が制定した剣道の理念を思い起こして下さい。「剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である」ということ。そして、剣道指導の心構えとして「剣道は、時代を超えて学び合う道である。」と説いています。少子化の現在、少年剣士の心情に寄り添った指導が求められているのです。

令和七年は、連盟会員皆さんが現状を互いに認識し、協力しあって目標に向けて前進して行きましょう。